

保険だより**— 必 読 —**

「京都府子育て支援医療助成制度の拡充およびそれにとまなう
各市町村の子育て支援医療制度(市町村独自)の拡充について
-9月1日より-」の一部訂正について

8 月 1 日号京都医報保険だよりに掲載した「京都府子育て支援医療助成制度の拡充およびそれにとまなう各市町村の子育て支援医療制度(市町村独自)の拡充について」の「3. 京都市以外の市町村における拡充について」中に、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

1 八幡市 備考欄

誤：京都府制度拡充があるが、さくら色の受給者証を継続使用



正：京都府制度拡充により、さくら色の受給者証⇒白色の受給者証

2 井手町 入院 給付方法欄

誤：中 1 ～中 3 さくら色の受給者証：45261559



正：中 1 ～中 3 白色の受給者証（一部負担金を支払う必要がない旨の黄色のシール貼付）

3 和束町 入院 給付方法欄

誤：中 1 ～中 3 さくら色の受給者証：45261617



正：中 1 ～中 3 白色の受給者証（一部負担金を支払う必要がない旨の黄色のシール貼付）

4 福知山市 入院外 負担金欄

誤：3 ～小 6 500 円（1 医療機関・1 月）

中 1 ～中 3 500 円（1 医療機関・1 月）



正：3 ～小 6 500 円（1 医療機関・1 日）

中 1 ～中 3 500 円（1 医療機関・1 日）

5 京丹後市 備考欄

誤：償還払い⇒白色の受給者証



正：さくら色の受給者証⇒白色の受給者証

【参照（訂正後）】

1. 京都府子育て支援医療助成の拡充（拡充された部分は太枠）

	入院外		入 院	
	負担金	給付方法	負担金	給付方法
～3 歳未満	200 円（1 医療機関 1 月）	白色の受給者証	200 円（1 医療機関 1 月）	白色の受給者証
3 歳～小学校卒業まで	1 月の自己負担額 3,000 円を超えた額を助成	償還払い	200 円（1 医療機関 1 月）	白色の受給者証
中 1 ～中学校卒業まで	1 月の自己負担額 3,000 円を超えた額を助成	償還払い	200 円（1 医療機関・1 月）	白色の受給者証

9 月度請求書（8 月診療分）

提 出 期 限

- ▷基金 10日(木)
午後 5 時まで
- ▷国保 10日(木)
午後 5 時まで
- ▷労災 10日(木)
午後 5 時まで

☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆保険だより3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

2. 京都市子ども医療費支給制度の拡充（市町村独自の新規拡充部分を太枠で表示）

（3 歳未満は省略）

	入院外		入 院	
	負担金	給付方法	負担金	給付方法
3 歳～小 6	3,000 円（1 医療機関・1 月）（現物給付）（※） 1 ヶ月の自己負担上限額を 3,000 円とする	さくら色の 受給者証	京都府制度	
中 1～中 3	3,000 円（1 医療機関・1 月）（現物給付）（※） 1 ヶ月の自己負担上限額を 3,000 円とする	さくら色の 受給者証	京都府制度	

※複数医療機関受診の場合で、1 ヶ月の自己負担合計額が 3,000 円を超える場合は、別途償還払いの手続きが必要となります。

◇京都市では、今回の制度改正に伴い、新たに対象となる京都市内の中学校 1 年生から 3 年生には勸奨通知が送付されるとともに、既に京都市の子ども医療費支給制度の対象者となっている方には新たな受給者証が一斉送付される予定です。

3. 京都市以外の市町村における拡充について（市町村独自の新規拡充部分を太枠で表示）

（3 歳未満は省略）（拡充のない市町村についても掲載）

市町村名	年齢層	入院外		入院		備 考
		負担金	給付方法	負担金	給付方法	
向 日 市	3 ～ 就学前	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261096	京都府制度		
	小 1 ～ 小 6	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261096	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	京都府制度		京都府制度		
長 岡 京 市	3 ～ 就学前	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261104	京都府制度		
	小 1 ～ 小 6	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261104	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	京都府制度		京都府制度		
大 山 崎 町	3 ～ 就学前	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261518	京都府制度		
	小 1 ～ 小 6	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261518	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	京都府制度		京都府制度		
宇 治 市	3 ～小 6	200 円（1 医療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261054	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	京都府制度		京都府制度		

城 陽 市	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261088	京都府制度		中1～中3の入院分 の 給 付 方 法：京 都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261088	京都府制度		
久 御 山 町	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261526	京都府制度		中1～中3の入院分 の 給 付 方 法：京 都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261526	京都府制度		
八 幡 市	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261112	京都府制度		中1～中3の入院分 の 給 付 方 法：京 都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261112	京都府制度		
京 田 辺 市	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261120	京都府制度		中1～中3の入院分 の 給 付 方 法：京 都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261120	京都府制度		
井 手 町	3 ～ 小 6	負担なし	さくら色の 受 給 者 証： 45261559	負担なし	※	※白色の受給者証 に一部負担金を支 払う必要がない旨 のシール (黄 色) が添付されている。
	中 1 ～ 中 3	負担なし	さくら色の 受 給 者 証： 45261559	負担なし	※	
宇治田原町	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261567	京都府制度		中1～中3の入院分 の 給 付 方 法：京 都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261567	京都府制度		
精 華 町	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261625	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261625	京都府制度		
木 津 川 市	3 ～ 小 6	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261153	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	200 円 (1 医 療機関・1 月)	さくら色の 受 給 者 証： 45261153	京都府制度		

和 束 町	3～小6	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261617	負担なし	※	※ 白色の受給者 証に一部負担金を 支払う必要がない 旨のシール（黄色） が添付されている。
	中1～ 中3	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261617	負担なし	※	
笠 置 町	3～小6	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受給者証： 45261609	京都府制度		中1～中3の入院分 の給付方法：京都 府制度拡充により さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中1～ 中3	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受給者証： 45261609	京都府制度		
南 山 城 村	3～小6	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261633	負担なし	※	※白色の受給者証 に一部負担金を支 払う必要がない旨 のシール（黄色） が添付されている。
	中1～ 中3	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261633	負担なし	※	
亀 岡 市	3～ 就学前	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受給者証： 45261070	京都府制度		・ 小1～中3の入 院外分の給付方 法：償還払い⇒現 物給付 ・ 中1～中3の入 院分の給付方法： 京都府制度拡充に より さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証 ※複数医療機関受 診の場合等，1 月 の自己負担額が 3,000 円を超える 場合，償還払い。
	小1～ 小6	3,000 円（1 医 療機関・1 月）※	オレンジ色 の受給者証： 45261070	京都府制度		
	中1～ 中3	3,000 円（1 医 療機関・1 月）※	オレンジ色 の受給者証： 45261070	京都府制度		
南 丹 市	3～ 就学前	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受給者証： 45261146	京都府制度		・ 中1～中3の入院 分の負担金：京都 府制度拡充により 800 円（償還払い） ⇒ 200 円（現 物 給付） ※ 18 歳到達後最 初の 3 月 31 日ま で。ただし高校在 籍であれば 19 歳 到達後最初の 3 月 31 日まで。
	小1～ 小6	800 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	京都府制度		
	中1～ 中3	800 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	京都府制度		
	高校在学 相当※	800 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	800 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	

京 丹 波 町	3 ～小 6	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261856	京都府制度		・ 中 1 ～中 3 の入 院分の給付方法： 京都府制度拡充に より さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証 ※ 18 歳到達後最 初の3月31日まで。
	中 1 ～ 中 3	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261856	京都府制度		
	高校在学 相当※	200 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	200 円（1 医 療機関・1 月）	償還払い	
綾 部 市	3 ～小 6	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261047	京都府制度		・ 中 1 ～中 3 の入 院分の給付方法： 京都府制度拡充に より さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261047	京都府制度		
福 知 山 市	3 ～小 6	500 円（1 医 療機関・1 日） ※	オレンジ色 の受給者証： 45261021	京都府制度		・ 中 1 ～中 3 の入 院分の給付方法： 京都府制度拡充に より さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証 ・ 中 1 ～中 3 の入 院外分の給付方 法：市独自の拡充 により さくら色の受給者 証⇒オレンジ色の 受給者証 ※複数医療機関受 診の場合等，1 月 の 自 己 負 担 額 が 3,000 円を超える 場合，償還払い。
	中 1 ～ 中 3	500 円（1 医 療機関・1 日） ※	オレンジ色 の受給者証： 45261021	京都府制度		
舞 鶴 市	3 ～ 就学前	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261039	京都府制度		※ 舞鶴市内医療 機関の時間内診療 のみ。時間外診療 および舞鶴市以外 の医療機関の診療 の場合は 3 割負担 （償還払い）。
	小 1 ～ 小 6	200 円（1 医 療機関・1 月） ※	オレンジ色 の受給者証： 45261039	京都府制度		
	中 1 ～ 中 3	京都府制度		京都府制度		
宮 津 市	3 ～小 6	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261062	京都府制度		・ 中 1 ～中 3 の入 院分の給付方法： 京都府制度拡充に より さくら色の受給者証 ⇒白色の受給者証
	中 1 ～ 中 3	200 円（1 医 療機関・1 月）	さくら色の 受 給 者 証： 45261062	京都府制度		

与謝野町	3～小6	200円（1医療機関・1月）	オレンジ色の 受給者証： 45261864	京都府制度		・中1～中3の入院外分の給付方法：紫色の受給者証⇒オレンジ色の受給者証 ・中1～中3の入院分の給付方法：京都府制度拡充により 紫色の受給者証⇒白色の受給者証
	中1～ 中3	200円（1医療機関・1月）	オレンジ色の 受給者証： 45261864	京都府制度		
京丹後市	3～ 就学前	200円（1医療機関・1月）	さくら色の 受給者証： 45261138	京都府制度		・中1～中3の入院分の給付方法：京都府制度拡充により さくら色の受給者証⇒白色の受給者証 ※「小1～中3の入院外分」および「中1～中3の入院分」につき、平成25年3月まで償還払いでしたが、同4月よりさくら色の受給者証による現物給付が既に実施されました。そのため9月1日からの変更を示す太枠を外しました。
	小1～ 小6	200円（1医療機関・1月）	さくら色の 受給者証： 45261138	京都府制度		
	中1～ 中3	200円（1医療機関・1月）	さくら色の 受給者証： 45261138	京都府制度		
伊根町	3～小6	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261773	負担なし	※	・中1～中3の入院分の給付方法：京都府制度拡充により さくら色の受給者証⇒一部負担金を支払う必要がない旨のシール（黄色）が添付された白色の受給者証
	中1～ 中3	負担なし	さくら色の 受給者証： 45261773	負担なし	※	
	高校在学 相当	負担なし	償還払い	負担なし	償還払い	